

# 第1回顧客価値創造分科会 参考資料

# <参考>地域毎の観光地づくり関連施策の事例等 (1/2) ※第1回分科会資料

地域 (※東京都(島嶼部以外) 及び大阪府は除外)	【観光庁】 アドベンチャーツーリズム等の 新たなインバウンド層の誘致の ための地域の魅力再発見事業	【観光庁】 国際競争力の高い スノーリゾート 形成促進事業	【環境省】 国立公園 満喫プロジェクト等 推進事業(※1)	【観光庁・文化庁】 文化観光推進法 に基づく認定計画	【文化庁】 重要伝統的建造物群 保存地区 (※2)	世界自然遺産	世界文化遺産
北海道		○札幌(北海道札幌市) ○キロロ(北海道赤井川村) ○大雪(北海道旭川市ほか) ○ルスツ(北海道留寿都村ほか)	○阿寒摩周国立公園 ○支笏洞爺国立公園 (・利尻礼文サロベツ・知床 釧路湿原・大雪山国立公園)	○小樽芸術村(北海道)		○知床	○北海道・北東北の縄文遺跡群
北東北 (青森、岩手、秋田)	○りんご農園アートトリップ(青森県弘前市)	○たざわ湖(秋田県仙北市) ○安比・八幡平(岩手県八幡平市) ○夏油高原(岩手県北上市)	○十和田八幡平国立公園 (・三陸復興国立公園)	○横手市増田まんが美術館(秋田県横手市) ○十和田市現代美術館(青森県十和田市)	○中町(青森県黒石市)	○白神山地	○北海道・北東北の縄文遺跡群 ○平泉 - 仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群 ○明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、造船、石炭産業
南東北 (宮城、山形、福島)		○蔵王(山形県山形市ほか)	○日光国立公園 (・三陸復興国立公園) (・磐梯朝日国立公園)	○本間美術館(山形県酒田市) ○福島県立博物館(福島県会津若松市)	○村田(宮城県村田町)		
北関東 (茨城、群馬、栃木)	○ツーリング(茨城県古河市)	○塩原(栃木県那須塩原市)	○日光国立公園 (・尾瀬国立公園)	○群馬県立歴史博物館(群馬県高崎市)			○日光の社寺 ○富岡製糸場と絹産業遺産群
東京島嶼部			○富士箱根伊豆国立公園 (・小笠原国立公園)				○小笠原諸島
南関東 (千葉、埼玉、神奈川)			○富士箱根伊豆国立公園 (・秩父多摩甲斐国立公園)	○角川武蔵野ミュージアム(埼玉県所沢市) ○横浜美術館(神奈川県横浜市) ○横浜開港資料館(神奈川県横浜市)	○川越(埼玉県川越市)		
北陸 (富山、石川、福井)	○沢登り(福井県若狭町)		○中部山岳国立公園 (・白山国立公園)	○和倉温泉お祭り会館(石川県七尾市) ○金沢21世紀美術館 など(石川県金沢市) ○福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館 など(福井県福井市)	○山町筋(富山県高岡市) ○金屋町(富山県高岡市) ○東山ひがし(石川県金沢市) ○主計町(石川県金沢市)		○白川郷・五箇山の合掌造り集落
甲信越 (新潟、長野、山梨)	○長期滞在型(新潟県佐渡市) ○E-MTBツアー造成(山梨県南アルプス市)	○妙高(新潟県妙高市) ○湯沢(新潟県湯沢町) ○白馬(長野県大町市ほか) ○志賀高原(長野県山ノ内村) ○野沢温泉(長野県野沢温泉村) ○斑尾高原(長野県信濃町ほか) ○白樺高原(長野県茅野市)	○中部山岳国立公園 ○富士箱根伊豆国立公園 (・秩父多摩甲斐国立公園) (・上信越高原国立公園) (・妙高戸隠連山国立公園) (・南アルプス国立公園)	○十日町市博物館 など(新潟県十日町) ○中村キース・ヘリング美術館 など(山梨県) ○MMoP   御代田写真美術館(仮称) (長野県御代田町) ○長野県立美術館(長野県長野市)	○海野宿(長野県東御市)		○富士山 - 信仰の対象と芸術の源泉 -
東海 (岐阜、愛知、静岡、三重県北中部)	○ネイチャー・リゾート事業(岐阜県飛騨市)	○郡上(岐阜県郡上市)	○中部山岳国立公園 ○富士箱根伊豆国立公園	○徳川美術館(愛知県名古屋市中) ○MOA美術館(静岡県熱海市)	○三町(岐阜県高山市) ○下二之町大新町(岐阜県高山市) ○美濃町(岐阜県美濃市) ○有松(愛知県名古屋市中) ○足助(愛知県豊田市)		○白川郷・五箇山の合掌造り集落 ○富士山 - 信仰の対象と芸術の源泉 -

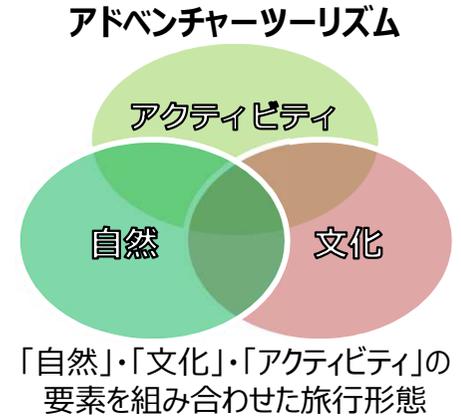
# <参考>地域毎の観光地づくり関連施策の事例等 ( 2 / 2 ) ※第1回分科会資料

地域 (※東京都(島嶼部以外)及び大阪府は除外)	【観光庁】 アドベンチャーツーリズム等の 新たなインバウンド層の誘致の ための地域の魅力再発見事業	【観光庁】 国際競争力の高い スノーリゾート 形成促進事業	【環境省】 国立公園 満喫プロジェクト等 推進事業(※1)	【観光庁・文化庁】 文化観光推進法 に基づく認定計画	【文化庁】 重要伝統的建造物群 保存地区 (※2)	世界自然遺産	世界文化遺産
紀伊			○ 伊勢志摩国立公園 (・吉野熊野国立公園)		○ 五條新町(奈良県五條市)		○ 紀伊山地の霊場と参詣道
関西 (滋賀、京都、兵庫、 奈良県北部、和歌 山県北部)	○ サイクルツーリズム(京都府 宮津市) ○ 水と遊ぶ(和歌山県田辺市)	○ 米原(滋賀県米原市)	(・瀬戸内海国立公園)	○ 琵琶湖疏水記念館(京都府京都市) ○ 彦根城 など(滋賀県彦根市) ○ 長浜城歴史博物館 など(滋賀県長浜 市) ○ 滋賀県立美術館(滋賀県大津市) ○ 城崎国際アートセンター(兵庫県豊岡 市) ○ 姫路市立美術館(兵庫県姫路市) ○ 奈良国立博物館 など(奈良県) ○ キトラ古墳 など(奈良県明日香村)	○ 八幡(滋賀県近江八幡市) ○ 祇園新橋(京都府京都市) ○ 今井町(奈良県橿原市) ○ 松山(奈良県宇陀市) ○ 北野町山本通(兵庫県神戸 市) ○ 龍野(兵庫県たつの市)		○ 古都京都の文化財(京都 市、宇治市、大津市) ○ 百舌鳥・古市古墳群 - 古 代日本の墳墓群 - ○ 姫路城 ○ 古都奈良の文化財
せとうち			(・瀬戸内海国立公園)	○ 徳島県立大鳴門橋架橋記念館 など (徳島県) ○ 日和佐うみがめ博物館カレッタ(徳島県 美波町)			○ 厳島神社
中国 (鳥取、島根、岡山、 広島、山口)	○ ジオツーリズム(島根県隠 岐の島町)		○ 大山隠岐国立公園 (・瀬戸内海国立公園) (・山陰海岸国立公園)	○ 備前おさふね刀剣の里(岡山県瀬戸内 市) ○ 大原美術館(岡山県倉敷市) ○ 水木しげる記念館(鳥取県境港市)	○ 竹原地区(広島県竹原市) ○ 打吹玉川(鳥取県倉吉市) ○ 倉敷川畔(岡山県倉敷市) ○ 城東(岡山県津山市) ○ 古市金屋(山口県柳井市)		○ 石見銀山遺跡とその文化 的景観 ○ 原爆ドーム ○ 明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業
四国 (徳島、高知、愛媛、 香川)	○ 四万十川ロングステイ(高知 県四万十町)		(・瀬戸内海国立公園) (・足摺宇和海国立公園)	○ 徳島県立博物館 など(徳島県)	○ 脇町南町(徳島県美馬市) ○ 吉良川町(高知県室戸市)		
九州北部 (福岡、佐賀、長崎、 熊本、大分)	○ オイスターツーリズム(佐賀 県太良町) ○ 阿蘇ツーリズム(熊本県阿 蘇市)		○ 阿蘇くじゅう国立公園 (・瀬戸内海国立公園) (・西海国立公園) (・雲仙天草国立公園)	○ 阿蘇火山博物館(熊本県阿蘇市) ○ 大分県立美術館(大分県大分市) ○ 軍艦島デジタルミュージアム(長崎県長 崎市) ○ 長崎歴史文化博物館 など(長崎県) ○ 北九州市立自然史・歴史博物館 など (福岡県北九州市) ○ 海の道むなかた館 など(福岡県宗像 市・福津市)	○ 浜中町八本木宿(佐賀県鹿 島市)		○ 「神宿る島」宗像・沖ノ島と 関連遺産群 ○ 明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業 ○ 長崎と天草地方の潜伏キ リシタン関連遺産
九州南部 (宮崎、鹿児島)			○ 霧島錦江湾国立公園 (・屋久島国立公園) (・奄美群島国立公園)			○ 屋久島 ○ 奄美大島、徳 之島、沖縄島北 部及び西表島	○ 明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業
沖縄			○ 慶良間諸島国立公園 (・やんばる国立公園) (・西表石垣国立公園)			○ 奄美大島、徳 之島、沖縄島北 部及び西表島	○ 琉球王国のグスク及び関 連遺産群

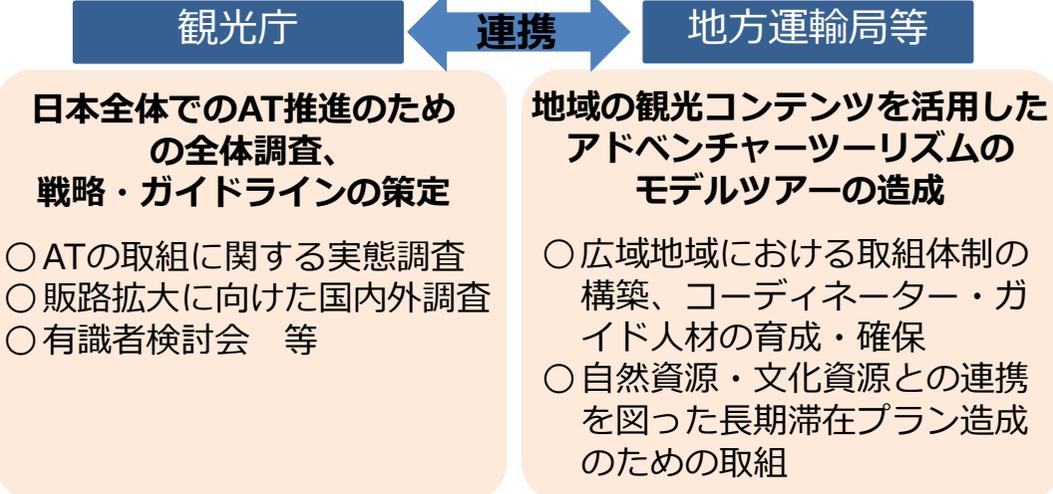
(※1) 国立公園満喫プロジェクトは8公園で先行実施し、2021年以降はその成果を全34国立公園に展開(先行8公園以外はかっこ書きで掲載)

(※2) 「重要伝統的建造物群保存地区選定基準 伝統的建造物群保存地区を形成している区域のうち次の各号の一に該当するもの 1. 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの 2. 伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの 3. 伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示しているもの」のうち1.を掲載

- 旅行に対するニーズが変容する中、**自然・文化といった豊富な観光資源を活用し、日本の本質を体感**できる**アドベンチャーツーリズムを推進**。
- **富裕層等の新たなインバウンド層**に訴求力の高い体験型観光として、アドベンチャーツーリズム等を推進することにより、**安全・安心な目的地**として世界の旅行者に来訪・滞在を促し、**地方部を含めた全国各地における消費機会の拡大**に繋げる。

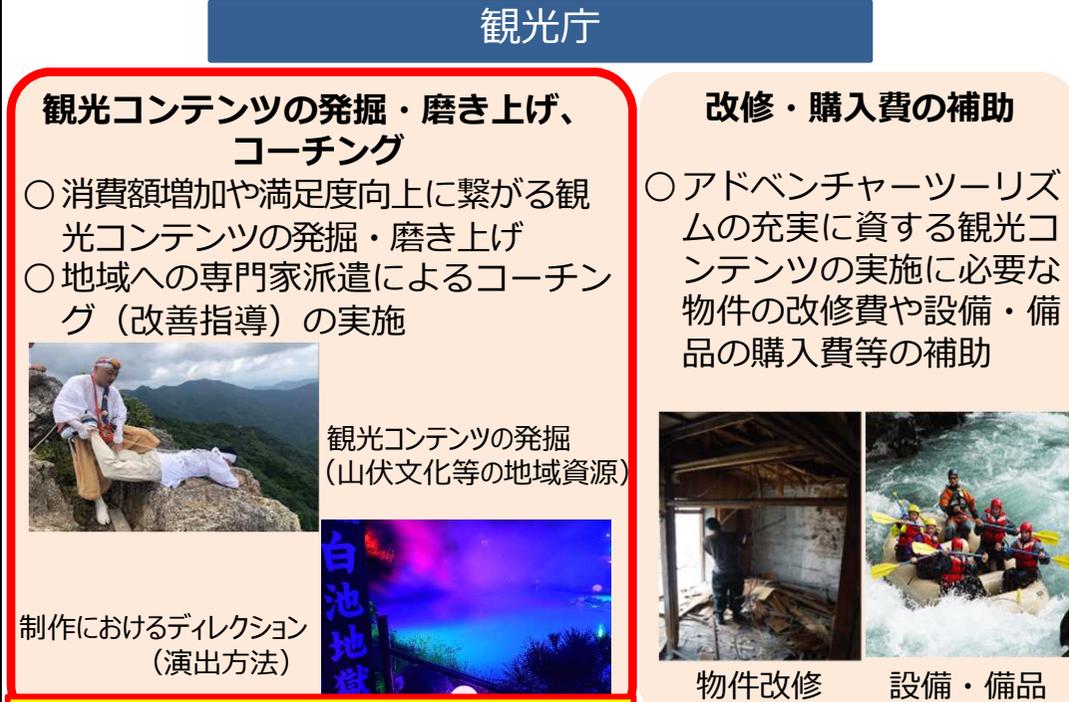


各地域の観光資源を活用した  
アドベンチャーツーリズムのモデルツアーの造成と  
優良事例の展開



自然資源・文化資源を活用した体験型コンテンツの例

アドベンチャーツーリズム等の充実に資する  
潜在的な観光コンテンツの発掘・磨き上げ



アドベンチャーツーリズム等の新たなインバウンド層の誘致のための地域の魅力再発見事業

# 「アドベンチャーツーリズム等の新たなインバウンド層の誘致のための地域の魅力再発見事業」採択事業概要

(注) 採択事業の一部。コーチング等を通じ、事業概要は変更の可能性あり。

令和3年度  
観光庁事業

## Apple meets Art -弘前りんご農園アートトリップ- (青森県弘前市)

### □ 事業概要

弘前れんが倉庫美術館における現代アート関連のトークツアーやアーティストとの交流会、りんご農園における体験、寺院における座禅体験等を組み合わせた1泊2日滞在型をプログラム提供。



### □ 採択時の評価ポイント

りんごという地域の物産を文化財と実際の産業と連携させた観光開発。文化財と地域の産業連携が地産地消にも繋がり、全国ナレッジに適する事業と判断。



### □ コーチングポイント

- ① ターゲットのニーズに合わせた高付加価値ツアーの造成。
- ② ツアーの魅力やコンセプトを伝えられるビジュアルの制作。
- ③ インバウンド向けのガイド体制構築。
- ④ ターゲットの導線上での情報発信、集客方法の検討。
- ⑤ ターゲットに適した販路の開拓。

## 日本独自のハードアクティビティ『沢登り』の磨き上げ・魅力発信事業 (福井県若狭町)

### □ 事業概要

登攀の難しい滝や沢を遡行し、通常見ることができない景観を楽しみつつ、山頂付近の観音参拝や重伝建保存地区での古民家における地域の食等を通じ、地域独自の自然環境と人々の暮らしを希少性の高い本物の体験として提供。



### □ 採択時の評価ポイント

渓流コンテンツ、熊川宿など地域のポテンシャルが高く、コーチングの掛け合わせにより事業がスケールする蓋然性が高いと判断。

### □ コーチングポイント

- ① 八百熊川宿泊客の食体験のアップデート。
- ② 沢登りの申込みができるウェブサイトの制作を実施。
- ③ 沢登りや地域若狭熊川の魅力が伝わる動画の制作と、SNS運用のナレッジインストール。
- ④ 沢へのアプローチと、負傷時のレスキュー体制整備
- ⑤ 沢の利用権利、許諾等のルール整備。



## 南アルプスの古道を活用したE-MTBツアー造成事業 (山梨県南アルプス市)

### □ 事業概要

南アルプスの古道を活用した高付加価値E-MTB ((電動)マウンテンバイク) ツアーの造成と検証。初心者ファミリー向けトレイルパークの整備と事業化の検証。



### □ 採択時の評価ポイント

事業者のアジアNo.1の事業にするという意欲と、事業エリアとE-MTBツアーのポテンシャルが高く、コーチングによりスケール、横展開も可能と判断。

### □ コーチングポイント

- ① 古道をトレイルに活用するための地域の合意形成、ルール整備に向け、既にできていること、これからのTo Doを整理し、ゴール・KPIを設定。
- ② 宿、食事、休憩場所等について、顧客目線で細かく配慮した整備を実施。
- ③ “受け皿”と“集客できる仕組み”を構築した上で情報発信するためのコミュニケーション全体設計(ウェブサイト、SNS運用、動画制作)。



## 高質な磯・海岸遊びを採求する隠岐ジオツーリズム事業 (島根県隠岐の島町)

### □ 事業概要

車両ではアクセスが困難な沖磯や海岸におけるカヤック、シュノーケリングや釣り等のアクティビティ、漂着ゴミの回収等を組み入れたジオツーリズムの商品化。



### □ 採択時の評価ポイント

アドベンチャーツーリズム事業として地域のポテンシャルは高いが、未開発地域であり、コーチングによってスケールする蓋然性が高いと判断。

### □ コーチングポイント

- ① ガイド人材育成のモデルケースをカヤックを通して確立。
- ② 隠岐諸島の島前・道後の意思疎通を図り、一体感を持つための関係性の構築。
- ③ 隠岐のブランディング、認知獲得のためのコンセプト設計・情報発信の検討。
- ④ インバウンド向けのツアー造成と、周年型アクティビティの調査。



# 国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業

スノーリゾートは地方での長期滞在や消費拡大に向けての有力なコンテンツ。スノーリゾートへのインバウンド需要をタイムリーかつ的確に取り込むため、インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を促進する。

## 事業内容

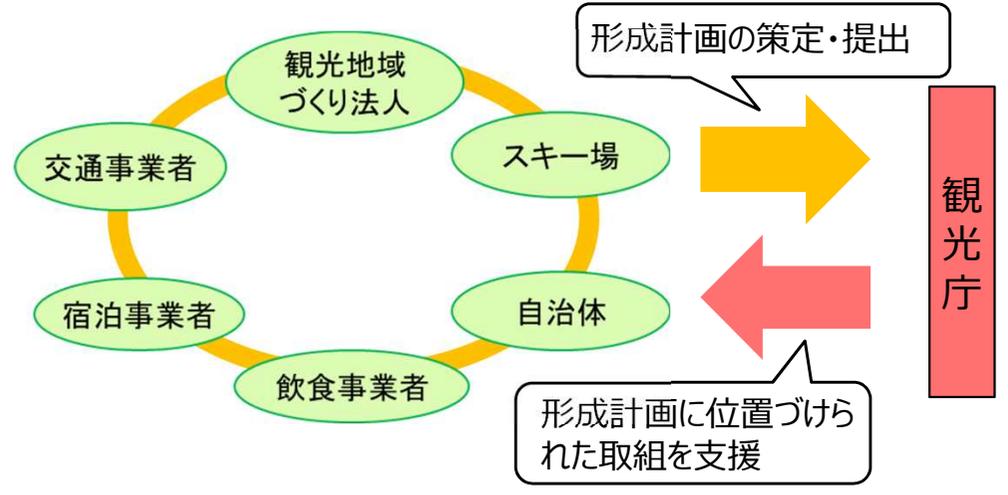
### ・補助対象事業：

地域の関係者が一体となって策定した「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」に位置づけられた以下の取組

- アフタースキーのコンテンツ造成
- グリーンシーズンのコンテンツ造成
- 受入環境の整備  
(多言語対応、Wi-F整備、キャッシュレス対応、公衆トイレの洋式化等)
- 外国人対応可能なインストラクターの確保
- 二次交通の確保 (スキー場間の周遊等のためのバス運行の実証実験)
- 情報発信 (プロモーション資材の作成等)
- スキー場インフラの整備  
(索道施設 (ゴンドラ・リフト) の撤去、搬器の更新 (機能向上分)、高機能な降雪機の導入、ICゲートシステムの導入)  
※訪日外国人旅行者の誘客に地域一丸となって取り組む地域に絞って支援

### ・補助対象者：

観光地域づくり法人 (DMO)、民間事業者等  
※インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルが高い地域の「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」に位置づけられた事業の実施主体に限る。



### 〔取組例〕



アフタースキーを楽しむ環境を整備し、外国人観光客の長期滞在を促進



グリーンシーズンも楽しめる環境を整備し、通年での誘客を促進



索道の再編や搬器の大型化・高速化により、混雑を改善し、快適性・満足度を向上



高機能な降雪機の導入により、営業期間を最大化・明確化

# 国立公園満喫プロジェクト等推進事業

## 事業目的

- 日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進。利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現。
- 地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。

## 事業内容

2016年に政府がとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」の柱の一つとして国立公園が位置づけられ、国立公園訪日外国人利用者数は2019年に約667万人まで増加。しかし、**2020年に新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の観光客が大幅に減少**し、国立公園の観光地では大きな打撃が生じている。これを踏まえ、**国内外の利用者の復活に向け、受入環境整備やワーケーション等の新たな利用推進を図る**。あわせて、国民公園の魅力向上を図る。

- **国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進\*\***：ツアー等の企画・実施、Wi-Fi等の環境整備支援、国内外向けプロモーション等
- **滞在環境の上質化／多言語化\***：廃屋撤去等の景観改善、多言語解説の整備・充実等
- **滞在型コンテンツの創出\***：**グランピング等のコンテンツの造成**・提供体制整備等
- **基盤的な利用施設の整備／長寿命化**：ビジターセンター・登山道の再整備、デジタル展示\*等
- **受入環境・体制の向上／山小屋支援**：自治体・民間団体等の連携促進、利用者負担による保全の仕組みづくり、旅行博等への出展等／山小屋施設改修支援等
- **新宿御苑や京都御苑の魅力向上\***：ワーキングスペース設置、国立公園等環境施策のPR等

## 事業イメージ



廃屋撤去跡地の新たな民間事業導入、無電柱化等の景観改善、ワーケーション向けの改修・機能転換

ツアー等の造成支援



グランピングやナイトタイム、野生動物観光等のコンテンツ造成、コンテンツ提供に向けた計画づくりや受入体制の整備



Uni-voiceコードによる多言語解説



ビジターセンター・展望台等の利用施設の整備やデジタル展示の導入



新宿御苑の既存休憩施設の改修後（イメージ）

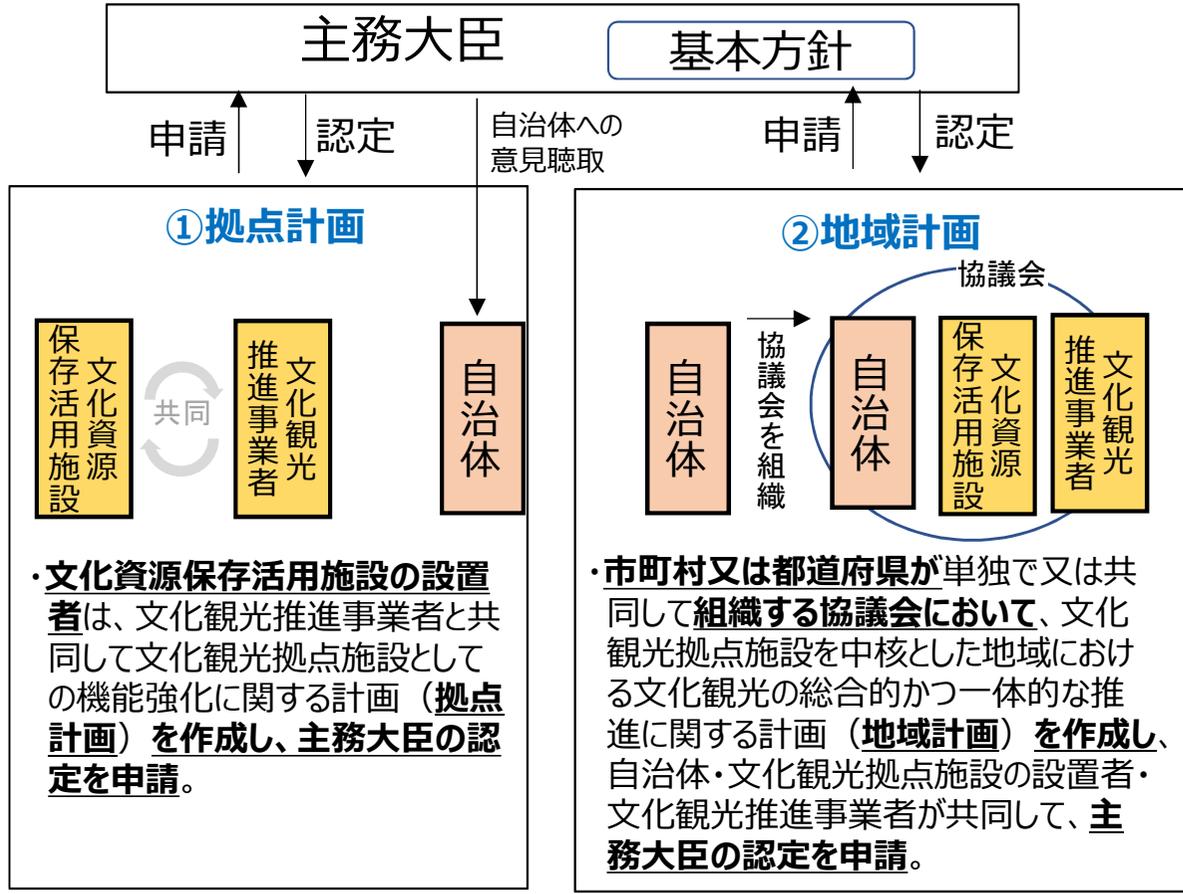
\*：国際観光旅客税を活用した事業    \*\*：R2年度3次補正事業

# 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の概要

## 趣旨

文化・観光の振興、地域の活性化には、文化についての理解を深める機会の拡大及びこれによる国内外からの観光旅客の来訪促進が重要。文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、主務大臣（文部科学大臣・国土交通大臣）による基本方針の策定、拠点計画・地域計画の認定、これらの計画に基づく事業に対する特別の措置等を講ずる。

## 法案のスキーム



・文化資源保存活用施設の設置者は、文化観光推進事業者と共同して文化観光拠点施設としての機能強化に関する計画（**拠点計画**）を作成し、**主務大臣の認定を申請**。

・市町村又は都道府県が単独で又は共同して**組織する協議会において**、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する計画（**地域計画**）を作成し、自治体・文化観光拠点施設の設置者・文化観光推進事業者が共同して、**主務大臣の認定を申請**。

- 文化資源保存活用施設：博物館、美術館、社寺、城郭等
- 文化観光推進事業者：観光地域づくり法人（DMO）、観光協会、旅行会社等
- 文化観光拠点施設：文化資源保存活用施設が、文化観光推進事業者と連携し、文化についての理解を深めるための解説紹介を行う

※施行期日：令和2年5月1日

## 認定による国等の支援

### 法律上の特例措置

- ・共通乗車船券、道路運送法、海上運送法に関する特例措置
- ・文化財の登録の提案に関する特例措置
- ・国・地方公共団体・国立博物館等による助言、
- ・（独）国際観光振興機構（JNTO）による海外宣伝
- ・国等所有の文化資源の文化観光拠点施設での公開への協力等

### 予算上の措置

- 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業
  - ・令和3年度予算額：1,945百万円（拡充）
  - ・積算件数：40件（1件約4千5百万円）
  - ・補助率：予算の範囲内で補助対象経費の2/3
  - ・国の認定を受けた事業に係る地方負担分は特別交付税措置

（各計画において行われる事業のイメージ）

### ①文化資源の魅力増進

- ・地域の文化資源の調査研究 ・資料・コレクションのデータベース化
- ・鑑賞しやすい展示改修 ・専門人材確保

### ②理解を深めるのに資する取組

- ・展示品のわかりやすい解説紹介 ・多言語アプリ、オーディオガイド
- ・VR・AR等の体験型コンテンツ ・ガイドツアー事業 ・専門人材確保

### ③利便の増進

- ・地域内の周遊バス借上 ・キャッシュレス、Wi-Fi整備
- ・バリアフリー整備（スロープ等） ・館内案内の多言語化

### ④物品の販売提供、他施設との連携

### ⑤国内外への宣伝

## 趣旨

文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を生み出すことを目的とする「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」に基づく拠点計画及び地域計画の策定・実施のための事業について支援を行う。

## 事業

## 内容

### ①計画の策定のための支援

データの収集・分析、アンケートの実施、協議会等の開催、実証調査等の経費を支援。

### ②文化拠点としての機能強化に資する事業に対する支援

※感染症防止対策等の対応が含まれる。

#### 拠点計画（文化観光拠点施設）において実施する事業のイメージ

- 文化資源の魅力向上
  - ・文化資源の調査研究
  - ・文化資源のデータベース化
  - ・鑑賞しやすい展示改修
  - ・専門人材確保



- 文化理解を深める措置
  - ・分かりやすい解説紹介
  - ・多言語アプリ、オーディオガイド導入
  - ・VR・AR等の体験型コンテンツ造成
  - ・ガイドツアー事業
  - ・専門人材確保



背景情報も含めて多言語で解説

- 利便性の向上
  - ・館内案内の多言語化
  - ・キャッシュレス、Wi-Fi整備
  - ・バリアフリー整備（スロープ等）
  - ・夜間・早朝イベントコンテンツ造成
  - ・主要駅等から施設へのバス借上



トイレの洋式化



キャッシュレス決済

- ショップ・カフェの充実

- 国内外への宣伝
  - ・ウェブ等での発信
  - ・JNTOとの連携事業
  - ・専門人材確保

### ③地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援

※感染症防止対策等の対応が含まれる。

#### 地域計画において実施する事業のイメージ

- 総合的な文化資源の魅力向上
  - ・地域の文化資源の調査研究
  - ・地域内の複数の文化施設や文化資源を連携させた誘客イベント等の企画



- 利便性の向上
  - ・共通乗車船券の販売
  - ・臨時便の運行
  - ・多言語案内、キャッシュレス
  - ・Wi-Fi整備

多言語ガイド

- 国内外への宣伝
  - ・ウェブ等での発信
  - ・JNTOとの連携事業
  - ・専門人材確保

- 文化施設と事業者の連携
  - ・文化体験や宿泊のパッケージツアーの企画
  - ・商店街との共同イベント
  - ・特産品の開発

### ④計画の推進のための支援

好事例の収集・分析、専門家の派遣、取組事例の横展開のためのセミナー等を実施。

## スキーム

#### ①②③: 補助事業

- 補助対象者: 拠点計画又は地域計画の策定主体又は実施主体となる者
- 補助金額: 予算の範囲内で補助対象経費の2/3 [地方負担分は特別交付税措置を要望中]

#### ④: 委託事業

## 積算

#### ■積算内訳

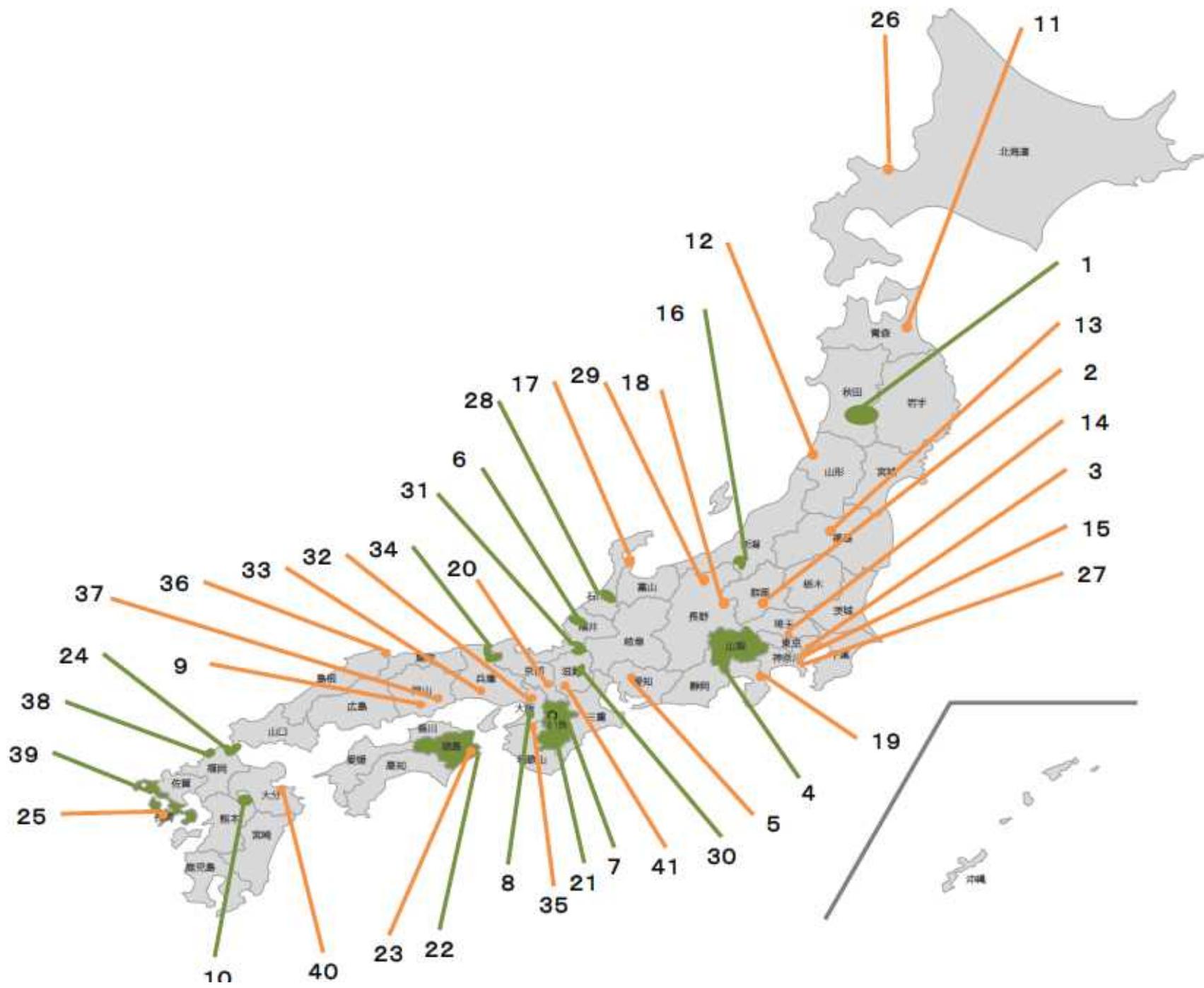
- ①: 40,000千円
- ②③: 45,000千円 × 40箇所 = 1,800,000千円
- ④: 105,000千円

# 文化観光推進法 認定計画 (41計画)

R3年11月時点

認定年度	番号	計画の実施地域	計画	主な申請者	文化観光拠点施設
令和2年度	1	秋田県横手市	地域	横手市	横手市増田まんが美術館
	2	群馬県高崎市	拠点	群馬県	群馬県立歴史博物館
	3	東京都品川区	拠点	(株)寺田倉庫	WHAT
	4	山梨県	地域	山梨県	山梨県立美術館、平山郁夫シルクロード美術館、中村キース・ヘリング美術館、青春芸術村
	5	愛知県名古屋市	拠点	(公財)徳川黎明会徳川美術館	徳川美術館
	6	福井県福井市	地域	福井県	福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡
	7	奈良県	地域	奈良県	奈良国立博物館、奈良県立美術館、奈良県立民俗博物館、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館、奈良県立万葉文化館、なら歴史芸術文化村
	8	大阪府堺市	地域	堺市	堺市博物館、さかい利晶の杜、堺伝統産業会館
	9	岡山県倉敷市	拠点	(公財)大原美術館	大原美術館
	10	熊本県阿蘇市	地域	阿蘇市	阿蘇火山博物館
	11	青森県十和田市	拠点	十和田市	十和田市現代美術館
	12	山形県酒田市	拠点	(公財)本間美術館	本間美術館
	13	福島県会津若松市	拠点	福島県	福島県立博物館
	14	埼玉県所沢市	拠点	(公財)角川文化振興財団	角川武蔵野ミュージアム
	15	神奈川県横浜市	拠点	横浜市	横浜美術館
	16	新潟県十日町	地域	十日町市	十日町市博物館、越後妻有交流館キナーレ、まつだい雪国農耕文化村センター、越後松之山「森の学校」キョロロ、十日町市清津峡溪谷歩道トンネル
	17	石川県七尾市	拠点	七尾市	和倉温泉お祭り会館
	18	長野県御代田町	拠点	(株)アマナ	MMoP   御代田写真美術館(仮称)
	19	静岡県熱海市	拠点	(公財)岡田茂吉美術文化財団	MOA美術館
	20	京都府京都市	拠点	京都市上下水道局	琵琶湖疏水記念館
	21	奈良県明日香村	地域	明日香村	飛鳥宮跡、飛鳥京跡苑池、飛鳥水落遺跡、酒船石遺跡、石舞台古墳、牽牛子塚古墳、中尾山古墳、キトラ古墳、高松塚古墳
	22	徳島県	地域	徳島県	徳島県立博物館、徳島県立阿波十郎兵衛屋敷、阿波おどり会館、藍住町歴史館藍の館、徳島県立大鳴門橋架橋記念館(渦の道)
	23	徳島県美波町	拠点	美波町	日和佐うみがめ博物館カレッタ
	24	福岡県北九州市	地域	北九州市	北九州市立自然史・歴史博物館、北九州市立新科学館(仮称)
	25	長崎県長崎市	拠点	(株)ユニバーサルワーカーズ	軍艦島デジタルミュージアム

認定年度	番号	計画の実施地域	計画	主な申請者	文化観光拠点施設
令和3年度	26	北海道小樽市	拠点	(公財)似鳥文化財団	小樽芸術村
	27	神奈川県横浜市	拠点	横浜市	横浜開港資料館
	28	石川県金沢市	地域	石川県	石川県立美術館、石川県立歴史博物館、金沢21世紀美術館、金沢能楽美術館、国立工芸館
	29	長野県長野市	拠点	長野県	長野県立美術館
	30	滋賀県彦根市	地域	彦根市	彦根城、彦根城博物館
	31	滋賀県長浜市	地域	長浜市	長浜城歴史博物館、長浜市曳山博物館、長浜鉄道スクエア
	32	大阪府大阪市	拠点	地方独立行政法人 大阪市博物館機構	大阪中之島美術館
	33	兵庫県姫路市	拠点	姫路市	姫路市立美術館
	34	兵庫県豊岡市	地域	豊岡市	城崎国際アートセンター
	35	和歌山県高野町	拠点	宗教法人金剛峯寺	総本山金剛峯寺
	36	鳥取県境港市	拠点	境港市	水木しげる記念館
	37	岡山県瀬戸内市	拠点	瀬戸内市	備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)
	38	福岡県宗像市・福津市	地域	福岡県	海の道むなかた館、福津市複合文化センター歴史資料館、宗像大社神宝館
	39	長崎県	地域	長崎県	長崎歴史文化博物館、大浦天主堂キリシタン博物館、平戸市生月町博物館 島の館、五島観光歴史資料館、有馬キリシタン遺産記念館、長崎県美術館
	40	大分県大分市	拠点	大分県	大分県立美術館
41	滋賀県大津市	拠点	滋賀県	滋賀県立美術館	



# 伝統的建造物群基盤強化

伝統的建造物群保存地区を社会基盤として捉えながら、保存に関する計画策定から修理・修景、防災力の強化、公開活用整備までを体系的に位置付け、必要とされる保護の措置を一体的に実施することにより、文化に富み、災害に強く、魅力的なまちづくりを実現する。

調査  
計画策定

修理・修景

防災・耐震

買上

公開活用  
整備



修理・修景、防災・耐震の促進



伝統的建造物の公開活用

伝建地区を社会基盤として体系的に捉え、地区全体の魅力と安全性を向上



美しい町並みの回復

文化の継承

地区の安全

地域の創生

観光の振興

伝統的建造物群保存地区

# 世界遺産について

## 1. 世界遺産条約（世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約）

### （1）条約の目的

文化遺産及び自然遺産を人類全体のための世界の遺産として損傷、破壊等の脅威から保護し、保存することが重要であるとの観点から、国際的な協力及び援助の体制を確立すること。

### （2）経緯

昭和47（1972）年 第17回ユネスコ総会において採択

昭和50（1975）年 条約発効

平成 4（1992）年 我が国において条約締結のための国会承認及び条約発効

令和 3（2021）年 7月現在で締結国数194カ国

## 2. 世界遺産一覧表への記載プロセス

- ① 各締約国は、世界遺産一覧表への記載推薦の候補を記載した「暫定一覧表」を提出する。
- ② 各締約国は、「暫定一覧表」の記載物件のうち、「世界遺産一覧表」に記載する準備が整ったものを世界遺産委員会へ推薦する。これに対し、世界遺産委員会が、「世界遺産一覧表」への記載の可否を決定する。

## 3. 世界遺産の総数

令和3年7月現在で 1,154件(文化遺産897件、自然遺産218件、複合遺産39件)

# 日本の世界遺産 (文化遺産 20件、自然遺産 5件)

